

令和4年12月

美里町教育委員会定例会議事録

令和4年12月教育委員会定例会議

日 時 令和4年12月26日（月曜日）

午後1時34分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎202大会議室

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	委 員	留 守 広 行
2 番	委 員	佐 藤 キ ヨ
3 番	委 員	大 森 真智子
4 番	委 員	佐々木 忠 夫

欠席（なし）

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼

学校教育環境整備室長

佐 藤 功太郎

教育総務課長兼

総務係長事務取扱

伊 藤 博 人

教育総務課管理係長兼

学校教育環境整備室技術主査

佐 藤 敏 次

教育総務課学校給食係長

佐々木 仁 美

教育総務課主事

青 山 裕 也

教育総務課主事

平 野 碧

青少年教育相談員

門 脇 宏

学校教育専門指導員

阿 部 毅

傍聴者 1人

議事日程

- ・ 令和4年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 報告番号の訂正について

第 2 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

- 第 3 教育長報告
 - 第 4 報告第 5 9 号 令和 4 年度美里町議会 1 1 月会議について
 - 第 5 報告第 6 0 号 令和 4 年度美里町議会 1 2 月会議について
 - 第 6 報告第 6 1 号 新型コロナウイルス感染症について
 - 第 7 報告第 6 2 号 基礎学力向上等について
 - 第 8 報告第 6 3 号 美里町新中学校整備等事業について
 - 第 9 報告第 6 4 号 令和 5 年度における会計年度任用職員の雇入条件について
 - 第 1 0 報告第 6 5 号 区域外就学について
 - 第 1 1 報告第 6 6 号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（1 1 月分）について
 - ・ 協議事項
 - 第 1 2 美里町学校給食運営審議会への諮問について
 - 第 1 3 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について
 - 第 1 4 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について
 - ・ その他
 - 行事予定等について
 - 令和 5 年 1 月美里町教育委員会定例会の開催日について
 - ・ 閉会
-

本日の会議に付した事件

- ・ 令和4年11月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 報告番号の訂正について

第 2 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 3 教育長報告

第 4 報告第59号 令和4年度美里町議会11月会議について

第 5 報告第60号 令和4年度美里町議会12月会議について

第 6 報告第61号 新型コロナウイルス感染症について

第 7 報告第62号 基礎学力向上等について

第 8 報告第63号 美里町新中学校整備等事業について

第 9 報告第64号 令和5年度における会計年度任用職員の雇入条件について

第10 報告第65号 区域外就学について

第11 報告第66号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（11月分）について

- ・ 協議事項

第12 美里町学校給食運営審議会への諮問について

第13 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

第14 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について

- ・ その他

行事予定等について

令和5年1月美里町教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

第10 報告第65号 区域外就学について

第11 報告第66号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（11月分）について

午後1時34分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、こんにちは。

大分、今日は冬といえども雪、白いものが見えず、今日は穏やかな日だなというふうに思っております。

令和4年もあと僅かということになりました。各小中学校、そして幼稚園は何とかこのコロナ禍であっても行事をこなすことができました。本当に先生方にはですね、その後の努力、頭が下がる思いでございます。また、委員の皆さんにも、毎月あります定例会にもご出席をいただきまして、いろんな協議をしていただきまして、本当にありがとうございました。

年の瀬も押し迫ってきておりますが、今日は12月定例会ということで最終になるのかなというふうに思います。そういった中で、子供たちは先週金曜日、2学期の前半戦を終えまして、そして今、冬休みに入っております。12月24日から1月の今回は9日までということになりまして、実質17日間、約半月の冬休みが確保できるかなというふうに思っております。

年が明けると学校のほうも再開していくわけですが、今度は追い込みということになってきますし、中学3年生の皆さんは、次のステップに向けた最後の追い込みになるだろうなというふうに思っております。そういった状況でございます。

本当に委員の皆様には1年間大変お疲れさまでございます。今日も報告事項、協議事項たくさんありますが、ひとつお付き合いいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、ただいまから令和4年12月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員でございますが、全員出席でございます。したがって委員会が成立しております。

説明員といたしまして、教育次長、教育総務課長、教育総務課主事、また専門指導員、専門員の皆さんに出席をいただいております。後ほど担当が説明する部分もありますので、担当者が出入りするということにもなりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは本日の会議を行います。

まず初めに、令和4年11月教育委員会定例会議事録の承認についてでございますが、委員の皆様から既にこういった報告を頂戴しておりますので、特になしということございました。

したがって、議事録の承認をさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、所定の手続をお願いいたします。

日程 第 1 報告番号の訂正について

○教育長（大友義孝） では日程第1、報告番号の訂正についてでございますが、資料のお渡しのおおりにございます。前回の会議の際に、報告番号が1つずれておりましたことが判明いたしました。したがって、このような形に修正をさせていただくことをお願い申し上げたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。1つずれてしまったということでございます。本当に申し訳ございません。

日程 第 2 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） 日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員につきましては、会議規則によりまして、教育長から指名をさせていただきます。今回は3番大森委員、4番佐々木委員をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いたします。

報告事項

日程 第 3 教育長報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告事項に入ります。

日程第3、教育長報告でございます。

教育長報告の資料のほうをご覧いただきたいと思いますが、まず1つ目でありまして、教育行政についての（1）学校関係のところでございますが、園長・所長会、小学校・中学校の校長会会議を開催してございます。その資料について添付させていただいております。

それからもう一つ、4）としまして、全般ということで、本の三国志表彰を行いました。これは近代文学館、小牛田図書館のほうで続けさせていただいております、中学生の自分が読んでこれをPRしたいという部分ですね、それをどういうふうな形で読者の皆さんに呼びかけていくか、いろんな思考を凝らして考えられているものでございます。そちらの表彰を行わせて

いただきました。天下一統賞というのが最高賞ということで、小牛田中学校のほうに今年度は授与したということでございます。個人へ授与する賞といたしまして、こちらも小牛田中学校の1年生佐藤優羽さんですね、立派な内容でしたので、賞を交付させていただきました。中学生の皆さんといろいろ懇談させていただきましたが、1年生、2年生の生徒の皆さんは、来年も挑戦していくというふうなことでございます。そのためには、まず本を読まないといけないということでありました。

(2) 番目の美里町全体的な関係でございますが、奨学資金の貸付けのほうに関しまして、昨年の12月の議会定例会の際に、教育民生常任委員会のほうから報告があった内容なものがあります。それは、奨学資金による人材確保というという部分で、議会の常任委員会のほうでいろいろと調べたりしてきた部分があったわけでございますが、それをですね、教育委員会のほうにも関わりがありましたので、内部でいろいろと事務局内部でも協議しているわけなんですけれども、まずは常任委員会のほうの報告書の中で見えない部分ですね、これを常任委員長さんと私、いろいろ懇談させていただきました、議会としての思いをですね、いろいろお話を伺ってきたというところでございます。12月8日の日にそれを行いまして、今まで事務局の内部で詰めてきた部分と、マッチングができる部分があればいいんですけれども、それが議会の皆さんは人材確保という部分から言っている部分でしたので、ちょっとその辺ですね、奨学資金貸付けの部分についてどう影響していくかということが問題としてあります。整理した上で議員の皆さんと協議をさせていただきたいと思っております。まだ今日は資料的な部分は提示いたしませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、北部管内の教育長連絡会の資料についても添付をさせていただきました。一般行政につきましては議会が開催されておりますので、後ほど担当の課長のほうからその説明をいただく予定としています。

全般ということで、行政区長会議、これは11月15日というふうになっているんですが、12月19日の誤りでございます。資料の訂正のほうをお願い申し上げたいと思います。12月19日に開催してございますので、ちょっと日程がずれておりますので、修正のほどお願い申し上げたいと思います。

その中で、新型コロナウイルス感染対策については報告があったわけですが、これはちょうど事務局のほうからも報告があります。

もう一つ、一般廃棄物の最終処分場の候補地の選定ということで、これも資料をつけておりますのでご覧いただいたと思うんですが、現在ある大日向クリーンパーク、三本木にあります

けれども、それが満杯になって、その後の展開をどうしていくかということで、今考えてございます。そういったことも、行政区長会議で報告があったということでございます。

以上、少し飛ばしましたが、何か委員さん方のお気づきの点お伺いしたいと思うんですが。それと前回ですね、10月から11月にかけての教育長の報告の中で行ってきた部分の資料がなかったの、今回2か月分ですね、つけさせていただきます。大変申し訳ございませんでしたが、そのような形でございます。

何かお気づきの点ございますか、委員の皆さんから。よろしいですか。では教育長報告についてはこれだけということにさせてもらってよろしいでしょうか。

よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では以上をもって教育長報告を終了いたします。

日程 第 4 報告第59号 令和4年度美里町議会11月会議について

日程 第 5 報告第60号 令和4年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） 続きまして日程第4、報告第59号、日程第5、報告第60号ですが、美里町議会の11月会議と12月会議に関してでございます。2つとも議会の関係でございますので一括で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では報告第59号と60号を2か件続けてですね、説明と報告のほうお願いしたいと思います。では伊藤課長、お願いいたします。

○教育総務課長兼総務係長事務取扱（伊藤博人） 皆さん、どうもお世話さまでございます。

それでは私からは、報告第59号 令和4年度美里町議会11月会議について、報告第60号 令和4年度美里町議会12月会議について、こちら2つの報告事項について、順を追ってご説明させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、まずお手元の資料、報告第59号 美里町議会11月会議についてご報告させていただきます。

ページをめくっていただきまして、まず11月会議につきましては、1件の議会に対する報告事項、あと補正予算ですね、こちらのほうをお願いしたところでございます。

ページの1ページ、2ページにつきましては、美里町の奨学金資金の未収金の権利の放棄につきまして、令和4年11月17日付で専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第1項の規定により報告したものでございます。

続きまして補正予算になります。ページは3ページ以降となります。

今回、11月会議における一般会計補正予算10款教育費につきましては、合わせて2,010万円、こちらの補正予算の追加をお願いしたところでございます。

こちら、一般会計において全体的には、主に人事異動に伴うものとなっております。

人件費以外の10款の補正予算についてご報告させていただきます。

資料の17ページ、18ページをご覧ください。

こちら10款3項の中学校費、1目学校管理費、こちらに不動堂中学校バリアフリー化等工事請負費、額にしまして927万2,000円追加の補正をお願いいたしました。こちらにつきましては、来年度入学予定の、車椅子とつえを使って学校生活を送っているお子さんですね、そちら学校生活に、支障がないように改修をするための補正となっております。

続きまして、下の10款4項の幼稚園費1目幼稚園費、こちらで不動堂幼稚園非常通報装置設置工事請負費、こちら33万円追加の補正をお願いしてございます。これにつきましては、町内の事業所から、町の子育て施策、教育施策のほうに役立てていただきたいと寄附を11月に頂いております。これについて町内の保育所と幼稚園に非常用の通報装置を設置するため、今回補正予算をお願いしてございます。通報装置につきましては既にこごた幼稚園には設置されているため、なんごう幼稚園・保育園、こちらが子ども家庭課のほうで補正予算を計上してございます。ふどうどう幼稚園につきましては、10款のほうで今回33万円の補正をお願いしたところでございます。

以上が11月会議の主立った内容となっております。

続きまして次の資料、報告の第60号 令和4年度美里町議会12月会議について、内容ですので簡潔にご報告させていただきます。

議会12月会議につきましては、令和4年12月13日の火曜日から14日水曜日の2日間の会期となっております。議会の一般質問につきましては、ページめくっていただいて1枚目の裏にございます。12月会議における一般質問は4人の議員さん方から質問が出されております。その中でも教育行政に関する質問は質問順位2番の伊藤議員、質問順位4番の赤坂議員、お二人から質問が出されました。

伊藤議員のご質問につきましては、大きく3点出されております。そのうちの1点目、公共

施設の管理についての中で、学校施設における照明器具の点検、交換、費用負担についてご質問が出され、ページにして1ページのとおりお答えしているところでございます。

続きまして2ページ目、大きな2点目のご質問としまして、新中学校整備、こちらにつきましては、質問内容が学校名、制服、通学の方法、部活動、こちらに関する経緯ですね、決めるための経緯、詳細についてご質問がございました。

最後に大きな3点目、ページにしまして4ページとなります。3点目のICT支援員、こちらの配置についてご質問がございました。これは9月会議における一般質問からの継続した質問とした内容となっております。主にICT支援員の配置について、現在の状況と今後の町の考え方についてご質問いただき、この資料のとおりお答えしたところでございます。

次に、赤坂議員からのご質問となります。資料につきましては6ページからとなっております。

こちらは大きく2点のご質問がございました。

今回資料にはつけておりませんが、1点目ですね、定住化促進に関する各ご質問がございました。その中ですね、小項目として保育料と給食費を無償化とする考えはないかと、町長に対するご質問があったところです。これにつきましては、現状では無償化する考えですね、難しいということ、考えはございませんということをお町長から答弁したところでございます。

6ページ目、こちら大きな2点目としまして、新中学校の整備につきまして3項目で5つご質問がございました。こちら1)から3)までは教育長より、4)と5)につきましては町長より、この資料のとおり答弁したところでございます。

次にページを進めてください。

1枚めくっていただくと会議の一覧ですね、要点をコピーした資料がございます。12月会議におきましては教育行政に関するものにつきましては、一般会計の補正予算、こちらの補正をお願いしたところでございます。

ページの8ページ、9ページをご覧ください。

こちら16件の債務負担行為、こちらをお願いしました。前回の定例会におきましておおむね20件程度調整する予定ですということでご説明しましたが、その中でもお話しさせていただきましたが、小学校、中学校、幼稚園ですね、各々提出している台帳ですね、事項ごとにまとめたりとかしたものでございまして、前回の定例会で20件という形で協議いただきましたが、最終的には16件の債務負担行為として、補正としてお願いしたところでございます。

ほかに9ページの下、1件、債務負担について変更をお願いいたしました。

少しページ飛びます。18ページをご覧ください。

18ページから21ページ、こちらは歳入についてですが、これも前回の定例会でご説明しましたとおり、歳入は就学援助費の財源となる教育振興費補助金、ほかに幼稚園費補助金など国及び県からの補助金を歳入で補正したところでございます。

資料の24ページ以降が歳出に関するものでございます。

今回の一般会計の補正予算、主な内容につきましては、各種社会保険や光熱水費の値上げによる補正のほか、10款におきましては25ページの一番下、それから次のページに移りますが、スクールバスにおいて経年劣化による突発的な修繕が今年度は多くあったことから、12月の一般会計補正予算では81万8,000円、こちら補正をお願いしたところでございます。

同じく26ページから27ページ、同じページの10款2項小学校費の2目教育振興費で153万3,000円。

関連しまして、ページを開いていただいて、28ページ、29ページ、こちら10款3項中学校費の2目教育振興費で107万8,000円、こちら2つにつきましては、先月11月14日に開催された総合教育会議において協議事項となりました就学援助費の援助費目の拡大として、オンライン学習通信費を追加の補正、お願いして認められたものでございます。

続きまして、30ページ、31ページをご覧ください。

こちらちょうど真ん中の表ですね、10款6項保健体育費の4目新型コロナウイルス感染症対策費、こちらにつきましては、感染症対策一般経費として学校給食費負担軽減補助金3,071万8,000円補正予算をお認めいただいたところです。これにつきましては、議会9月会議で今年度の給食費の物価高騰分ですね、こちらについて給食費の値上がり避けるために賄い材料費の高騰分を町で負担するための予算、こちら9月会議で確保したところですが、物価高騰の影響について、先が見えないということで、今回物価高騰分を町で負担するほかに、保護者の方の負担軽減を目的として昨年度実施しました補助と同等の令和3年度に改定した給食費の値上がり分、こちらの分と、さらに牛乳代金、こちらに係る費用に相当する額を補助するための補正予算、こちら先ほどお話ししました3,071万8,000円、補正予算をお認めいただいたものであります。

以上、簡単ではありますが、私からの報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

2か件続けて報告をさせていただきました。委員の皆さんお目通しいただいているものだと思いますが、先ほどちょっと出てきました債務負担行為という関係なんです、こちらはです

ね、地方自治体は会計年度独立の原則があって、令和4年度は令和4年度の会計で締めるという鉄則があるわけですね。しかし、コピー機械とかを借りていて、それを5年間継続で借りるということになれば、来年度以降も続くわけですね、債務が。ですから、この部分を払っていきますよという、その承認をいただくのでこれを上げているということになるんですね。それが債務負担行為ということになります。

いろいろと今説明がありましたように、総合教育会議でお認めいただいた部分についても予算をいただきましたということでもございました。いかがでしょうか。委員の皆さんからご意見、ご質問を頂戴したいと思いますが、何かございませんでしょうか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、報告第59号、60号、以上で報告済みというふうにさせていただきます。ありがとうございました。

日程 第6 報告第61号 新型コロナウイルス感染症について

○教育長（大友義孝） では日程第6、報告第61号 新型コロナウイルス感染症について、報告をいただきます。では、教育次長からお願いいたします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） お疲れさまでございます。私のほうからですね、当日配付の資料ということで、感染の推移のグラフをお手元に準備していただきたいと思います。

まずですね、先月非常に急増したということでもございまして、今月はですね、先月に比べるとまだ途中ということもありまして下がっておりますが、非常に高い水準で感染者が出ているという状況でございます。ただ、学校が23日までということで休みに入っております、休み中の状況につきましては、その都度確認して報告していただくという形ではなくて、休み明けにですね、一括して報告をいただくことにしています。学校が休みですので特段広がりをごコントロールできるわけではないので、それはまとめて報告をいただくと。あとまた学校の再開というかですね、近くなりましたら、何かですね、不具合というか、急に感染者がどっと増えたとかですね、学級閉鎖等々の措置が必要であると、なかなかないとは思いますが、そういうことも考えられますので、その辺につきましては、措置が必要な場合については連絡をくだ

さいということでお話をしておりますけれども、基本的には明けてまとめていただいて出していただくと。あと、1月以降のですね、集計につきましても、これまではその都度いただいておりますけれども、教育委員会としては把握する必要があるのですが、いろいろ措置を取るケース以外につきましては、数を押さえておくという、状況を押さえておくということでございますので、措置が必要な場合につきましてはその都度連絡をいただいて対応したいと考えておりますが、それ以外につきましては、各週の部分を1週間分まとめていただいて、次の週の頭にですね、ご報告をいただくというような形で整理していきたいというふうに思っているところでございます。

感染状況につきましてもですね、今後どのように推移していくのか、特に再開後が心配なのですが、それはそれでですね、状況をよく見ながら対応してまいりたいというふうに思っているところでございます。今後とも注視してまいりたいというところで考えておりますので、よろしくお願ひしたいというところでございます。

簡単ですが、私からは以上というところでございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そういったことでございますが、委員の皆さん、何かございませんでしょうか。特段よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、新型コロナウイルス感染症の部分に関しましては報告済みというふうにさせていただきます。

日程 第 7 報告第62号 基礎学力向上等について

○教育長（大友義孝） 続いて、日程第7、報告第62号 基礎学力向上等について報告をいただきたいと思ひます。では阿部先生、お願ひします。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） それでは報告第62号 基礎学力向上等についてご報告をいたします。

まず1つ目は、美里町学力向上推進委員会の関連でございます。

（1）として、12月6日にですね、今年度第3回目の美里町学力向上推進委員会を開催いたしました。そちらの中で特に内容としましては、令和4年度から5年度、来年度に向けた学力向上みさとスタイルという部分の取組について確認をいたしました。その中で主として話合ひさ

れたのは、授業改善という部分に結びつけられる流れをしっかりとつくっていくと。それから、中学校統合後を意識した取組という部分もつくっていくということです。そこに②、③、④とありますように、具体的な取組を通してですね、今の2つの点をしっかりと流れをつけていくということでございます。

特に小・中連携や小・小連携という取組は、今後の中学校統合に向けて、中学校入学後の地域ギャップを解消するということが非常に重要だということで、美里町授業づくりスタンダードというものを作成していくというような方向が話し合われました。

内容は、生活規律、学習規律、それぞれの学校で努力しているんですが、やはり足並みをしっかりそろえていく必要があるということでの取組でございます。

(2) にあります町の総合学力調査の実施と補充学習の取組については、資料1、別紙にありますような内容について行ってまいりたいというふうに考えております。

実施状況についてはそこに示したとおりです。委員の皆様にも試験問題、ちょっと順番が逆転しています、(4) となっています、試験問題についてはお届けしておりますが、内容について見ますと、これまでのCRTの調査とほぼレベル的には変わらないだろうというようなところを学校から感想として伺っております。

また、2月末ぐらいまでですね、実施する学校がありますので、テストは部外秘ということで、3月末まで外部に出さないということになっておりますので、よろしく願いいたします。

結果の公表については、そこに示したとおりです。

3つ目のですね、今後学力検査を活用した補充学習の取組を評価していくことにしてまいりたいと思っておりますが、それについては狙いのところに3つ書きましたように、一つは個別に最適な補充学習という部分に取り組みさせること、それから2つ目は、結果を基に教師が授業改善、それから指導の見直しを図っていくということ、3つ目は、3月頃になると思っております、復習テストを行ってもらいまして、個々の児童生徒の変容の確認と指導効果というものを検証するというようにしていきたいということです。

(4) にありますように、復習テストというのが今回のベネッセのものにはついておりました、これをもう一度取組をするということの中で、より個々の習熟度合いが図れるということでございます。

なので、(5) にありますように、今後各校の補充学習期のプランを確認しまして、必要に応じて指導、助言をしてみたいと思っております。

続きまして、(3) の令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果についてということで、資

料2にありますように、各小中学校で作成しました保護者宛ての資料をおつけしました。

各校では自校の状況を分析して課題を割り出して、今後の取組や指導の在り方についてご家庭にお示ししながら、ご協力をいただいていますという状況でございます。

大きい2番に移ります。初任者の授業参観及び面談につきましては、お手元に資料をお渡しておりますので、その内容について確認をお願いしたいと思います。

全体的な状況についてお話しさせていただきますと、まず教科指導面につきましては、先生方は非常に真面目な先生方が多いです。最近の新任は非常に真面目に、どちらかというとし真面目な感じがいたします。ですので、業務を正確にこなそうという、そういうふうな意識が非常に高い。その分ですね、やはり自分に対する過度なプレッシャーというのもですね、与えているケースもあるようです。

それから子供の掌握については、新任はどちらかというとし2年生とか3年生、4年生、そのくらいの学年を持たせる、小学校の場合が多いんですけども、今現在、ご存じのように一番問題行動が多いのは小学校2年生という状況ですので、その中ですね、新任の方々は非常に指導力を試されるようなケースもあり、そういった中ですね、非常に悩まれているということもあります。

それから、職場の状況については、毎年町内には約10人程度の初任者が入ってきますので、もう各校でも初任者に対するフォローというのは非常に手厚くやっております。最近ですと、初任者にも結構重要なポストを与えて、そして周りでサポートしていくというやり方を進めているようです。以前であれば体育主任とかですね、そういった少しベテランの人がやるケースが多いんですけども、初任1年目、2年目でもう体育主任をしてもらって、周りがフォローしていくというスタイルが見られている。ちょっと変わってきているところがあります。学校全体の若返りもかなり出てきております。

続きまして、3番目の指導主事学校訪問につきましては、中卒小と不動堂小が最後に実施しております。

指導主事から、どの学校でもよく授業の様子を指導されて言われることは、やはり新しい指導要領の中で主体的で対話的な学びということが言われているんですけども、やっぱりもう新しい授業づくりをしていかなければならない時代だということで、教師主導型というものは、そこから脱却する必要があると。子供に任せる時間、子供に委ねる時間というのをしっかり確保するというのを、各校で指導される場合によくその指導主事が口にしてしているようです。ですので、学校では授業改善というふうになりますと、もう今までの旧態依然の授業スタイルを

変えていく今時代が来ているということです。そういった様子が見られております。そういったところをですね、今後委員会のほうでも勉強しながら、授業づくりや指導改善と一緒に頑張って取り組んでいきたいというふうに思っているところです。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。資料3の部分に関しましては公表できない資料ということになっておりますので、そういうことですね。（「はい」の声あり）

今報告を頂戴しました。いかがでしょう。委員の皆さんからご意見頂戴したいと思います。留守委員、何かございますか。お願いします。

○委員（留守広行） 指導主事訪問はちょっと前に北浦小学校のほうに訪問させていただいて見させていただいたんですが、タブレットを使い、そして子供たちに話し合ってそのほうを入れながらの授業の進め方というふうな、取られていたようでございますので、その仕方というのがもうこれからはそのスタイルになっていくのかなというふうには、私の受けた一方的な先生からのそういう授業の仕方ではなくて、進め方ではなくて、タブレットを用いて、そして子供さんたちが、グループをつくるわけではなく、お隣同士とか前後のお友達同士とか、そういうふうに助け合いながら授業を理解していくという、そういう進め方がずんずんと入ってくるんだというふうに感じたところでございます。ですので、どんどん切り替えていくという、今阿部先生からもあったように、授業の進め方というのはいろいろ日々研究なさっている姿を見せていただいたという感想でございます。

○教育長（大友義孝） 佐藤委員、いかがでしょうか。

○委員（佐藤キヨ） タブレットでやるので、この授業のこれを見ると、子供たち同士の話し合いとか、そこら辺がタブレットでは、十分できているのかなと。テレビとかだと、画面がいっぱい顔が出て、やるのが出てできているんですが、学校ではそこら辺まではまだ、どうなんでしょうか。というのは、うちの孫も毎日タブレットを持ってきて、あと休み時間とかなんかは多分触れているんだと思うんですね。ビスケットとか使って、学校でつくってきたものを見せてくれるんですね、帰ってくるとよく。勉強嫌い面白くないと言いながら、それが楽しみで学校に行っている感じで、帰ってくると本当によくこういうものを作ったと見せてくれる。それはいいけれども、果たして授業の中での対子供の考えを発表しあう、意識してタブレットを使いながらそこはできているのかなと。だから、これから自分の意見を出して、ほかの人たちと意見を交換したり、そういうのが大切だと思うんですね。それから、ニューズペーパー・イン・エデュケーションとかそういうのでも、そういうための学校に新聞を配っていて、ただでいた

だけの物もあるわけだから、果たしてそこら辺がうまく機能するよというか、そこをうんと意識しないと、単にタブレットで復習みたいな、ちょっと復習だけではないんだけど、その子に応じて、去年言っていたキュビナの、その子の不得意なところが、その子に応じてできるような、そういうのはできるかもしれないけれどもと、ちょっと疑問と心配な面がありますね。

○教育長（大友義孝） 阿部先生、何かありますか。

○学校教育専門指導員（阿部 毅） ご心配のところは本当に分かることですし、あと学校のほうでも今いろいろと授業中の使い方については研究しているところです。ここにも書きました中塚小学校さんも、それから不動堂小学校の場合でもですね、こちらの授業についてのところに書いたんですが、ジャムボードという、これは意見交換用のアプリなんですけど、これを使った授業をしています。今までですと、よく子供の考えをホワイトボードとか紙に書かせて、黒板に掲示しながら、意見を聞きながらということでしたけれども、タブレットの中では、そこに自分で書き込むと、それがすぐ小型黒板に反映されるという。そういった中で、この考えと一緒にの人がこのくらいいるよねとか、集約しながらいくという、そういったスタイルを取った授業が、中塚でもありましたし、不動堂でもやっております。なので、結構そういうところは学校のほうで工夫して、高学年が割と中心になりますが、なかなか中学年くらいまではまだそこまで行けないというような部分もあるようですので、今の段階では、高学年のほうでは段階的に使っていくというふうな情報はあります。そういったところはいろいろと工夫されて意見の交流は進めていると思います。

○教育長（大友義孝） そうですね。タブレットが導入されてから、いろいろ試行錯誤でやっているわけですがけれども、それも含めて学力向上推進委員会の中で、いろいろ議論を交わしていきたいというふうには思います。

大森委員、いかがですか。何かご意見あれば伺います。

○委員（大森真智子） この間、授業を見せていただいて感じたことなんですけれども、やっぱりICTというところで、先生がいろんな、何というんですかね、教材というか、大きな場面で子供たちに分かりやすく授業をつくられていて、子供たちもやっぱり、何というんですかね、画面を見慣れている、黒板の文字よりも、何というんですかね、絵とか、画面に映るものというほうがすごく頭に入ってくるんだろうなというような印象をすごく受けました。

これは私が阿部先生からいただいたお話で気づきだったんですけれども、その一方で、やっぱりICT、大型黒板とかを見ているときに、どうしても何となくなんですけど、子供たちが興

味があるないという感覚なのか、ほんの少しだけ全体的にざわつきやすいという感じを受けまして、一方で、ではその大型黒板をやめて真ん中に先生が立ってみんなの顔を見ながらお話しするときというのは、子供たちがみんな先生の顔を見ていてという、何ていうんですかね、集中しているというか、というのがあったので、阿部先生にそのお話をさせていただいたら、そうなんですということで、うまくそのICTの、何ていうんですかね、1時間の授業の中での比率、先生が前に立ってしっかりお話しする時間と、それからICTを使う時間というのをうまく工夫していかないとすごく難しいんですというようなお話をされて、なるほどなというので、すごく気づきだったので、先生たちも機械を使えばいいというだけではないし、では子供たちがちょっと飽き加減だから、これを見せておけばいいということでもないんだなというのが、すごく自分自身で勉強になったところでした。

あともう1点は、さっき阿部先生がおっしゃったように、学校の授業のスタイルというかも少しずつ変えていかなければいけないというところで、それが学校の中で変えていくということではいいんですが、それが家庭に帰ったときに、今うちに帰ってきた子供たちを保護者の皆さんはどういうふうサポートしているかというのは、各家庭それぞれだとは思いますが、それを家庭でもやっぱり少しずつ変えていく必要が何かあるのであれば、その情報だったりとか、こういうふうにしていくといいですよというのを家庭のほうにも何か一つ、一緒に並行してお話しできる何かがあるとすごく、三者協力ではないんですけれども、そういうふうにしてやっていけるのかなという印象でした。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。この辺もいろいろつないでいかななくてはならないところですね。ありがとうございます。

では、佐々木委員、何かございますか。

○委員（佐々木忠夫） 最近読んだ本の中に、アメリカのシリコンバレーのほうにある企業のトップの人たちは、自分の子供たちにはタブレットは使わせないというふうに言われています。要するに、タブレットが脳に与える影響があまりにもよくないということを彼らは十二分に知っているのだから、自分の子供たちには使わせない。18歳を過ぎるまでは絶対使わせないと。学校も自分たちでお金を出し合ってそういうものをほとんど使わない学校に通わせるというのがあるんです。やっぱりICTに頼り過ぎていると、子供たちの想像力とか思考力を奪う可能性が非常に大きいんだという話なんです。であれば、まず大事なことは、教材研究をしっかりして、どう授業でつくっていくのか。その中でICTを使う場面があったとすれば使ってもいいとは思いますが、必要性がないのに使っている可能性が非常に高いような気がします。

京都大学の大学院の教授で明和政子という人がいるんですが、彼女なんかも、パソコンとかタブレットにある画面上で見ると実際に見るもの、文字にしてもそうなんですけれども、脳に与える刺激というのは全然違うんだというふうに言っているんで、本当に使う必要があるのかどうか吟味して使わなければいけない、毎回使わなければいけないとかというふうに考えるのは間違いではないのかな。私なんかも授業では極力生徒に文字を書かせる、読ませる、紙をわざと使うようにはしているんですね。それでも必要なときは画面を見せるようなことはするんですが、やっぱりそういうふうにしていかないと、子供たちの思考力とか想像力なんていうのは出てこないのではないのかなと。特にコロナ禍で、生徒が子供たちがマスクをつけていますよね。マスクというのは子供たちの前頭前野の発達にすごく悪影響がある可能性があるというふうに、その明和政子さんが言っていて、人間の前頭前野というのは成熟するまでに25年から30年かかるんだそうです。だから若い先生もまだ成熟し切っていない可能性があるわけですね。その中で何が起こるかという、結局大脳辺縁系という、何とか古い脳があって、そこが感情爆発を起こすんですけども、それをコントロールするのがその前頭前野なんです、それが発達していないと感情のままに行動するとかということが起こってくる。

今、学校の中で生徒たちが立ち歩きをすとか、いろんな、うまくいかないとか、あと不登校とかあるけれども、結局そうやって自分の感情をコントロール、できないのは当たり前なんですよね、子供だから。それができるようになるためには25年ぐらいかかるということなので、今子供たちは当たり前なんだと。

でも、その前頭前野をきちんと成熟させていかない限り駄目だとすると、ICTに頼り過ぎるとそれが遅れたり、問題が起こったり。マスクだけでも駄目だし、目を見れば気持ちが分かるではないか、これは大人の思考らしいです。子供にそれはない。赤ちゃんは特に大人の顔を見るときにどこを見るかという、口元を見るそうです。目ではないんです。口元を見ながら、スキンシップをして気持ちが分かってくわけですね。だとすると、今ずっとマスクをつけているような生活をしている子供たちが、相手の気持ちが分かるような子供たちになっていくんだろうかと、そういう不安を私は覚えます。その上でICTとかをすると、果たして今の子供たちが25、30となったときに、相手の気持ちが分かるような、そのような人間になっていくのかどうかというのは非常に不安があるので、やっぱりもうちょっとそこを考えていかなければいけないのかなという気がちょっとしています。

それとあと、初任者の話なんです、ちょっと最近嫌な事例を2つ経験しまして。両方とも

高校なんです、今年4月採用の2人が、2人というか1人が病休だったんですが、結局退職しました。もう1人は病休で3月までひょっとしたら学校に復帰できないのかなと。初任者がそういう状況だということは、先ほどの話からすると、やはりいろんなところでストレスを抱えているので、本当にきちんとしたサポートをしていかないと先生方が壊れていく可能性が十二分にあるのかなというふうな気がするので、いろんな部分でサポートができればなというふうに思っています。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。皆さんからいろいろご意見を頂戴しました。これらはですね、これから教務主任者会、校長会、いろいろありますので、皆へつないでいきたいというふうに思います。阿部先生、そういう形で考えていきたいと思いますのでね。（「分かりました」の声あり）

やっぱり知識の詰め込み型の時代はもう去って、その知識をどうやって活用していくかというところにもう切替えが当然必要なんだと思うんですね。学力テストでも結果が出ているように、知識のほうはいいんだけども活用ができていないというのが結果として出ていますからね。これらについてはICTも同じ形なのかなというふうに思います。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

では、日程第7の関係については以上で終了ということにさせていただきます。

日程 第 8 報告第63号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） では、次に参ります。日程第8、報告第63号 美里町新中学校整備等事業について報告を頂戴したいと思います。では佐藤係長、お願いします。

○教育総務課管理係長兼学校教育環境整備室技術主査（佐藤敏次） では、私のほうから美里町新中学校整備等事業についてご説明させていただきます。

まず造成工事業務についてなんですけれども、先月からご報告させていただいておりました造成工事業務に係る軟弱地盤改良工の設計変更部分での変更契約についてなんです、11月28日に事業仮契約を締結しております。その後ですね、美里町議会12月会議のほうへ変更契約締結に関する議案を提出させていただきました、12月14日に議決を経て本契約ということになっております。地盤改良工事に関しては現在完了しております、書類のですね、真ん中写真の右下のほうに重機などのほうがございますが、そちらの部分、最後の地盤改良工を行

っております、そちらは今完了しているというような状況でございます。

現在盛土されている写真の左側、校舎側についてなんですけれども、設計業務を受注していただいております国際航業さんのほうにもですね、沈下の状況についてデータをお送りして確認してもらっているところなんです、こちらに関しては、異常な沈下ですとか不規則な沈下というのは確認されておらず、現在順調に沈下しているというようなところでございますので、今のところですね、予定どおり令和5年7月に建設工事を開始できるというふうな見込みで進めております。

次に、設計業務についてご説明させていただきます。現在実施設計のほうが進んでおまして、意匠図面の仕上げのほう、詳細な部分ですね、詰めているところでございます。こちらの図面はですね、年明けの2月頃までに取りまとめて、構造設計、設備設計などさらに細かな部分の設計を進めていくという予定でございます。

また、来年の建設工事に向けてですね、様々な申請や承認が必要になってくることから、宮城県と協議をしながらですね、建設工事に遅れがないように進めていきたいと思っております。

先週ですね、事前協議ということで、土地造成に関する開発行為の変更申請ですとか、開発行為に伴うですね、建築制限解除などについての事前協議というのを、宮城県のほうに行きまして協議させてもらっております。相談の内容としては、基本設計、実施設計で当初の計画から変更があった部分についてはですね、ご説明を県のほうにさせてもらっております、県のほうからですね、その計画どおり進めてよろしいというようなことで回答をいただいておりますので、変更手続を今後進めていこうというふうに考えております。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。開校準備委員会のほうは今まだ進んでいないというところもあって、今回は報告ができていないわけでございます。

何か委員の皆さんから工事関係について、ご意見とかご質問があれば。留守委員、お願いします。

○委員（留守広行） 先般、土壌のほうの変更ということで議会のほうに提案されて議決を得たと、可決をしていただいたという経緯があります。心配を私が個人的にしているのは、これから本格的な設計等々が出来上がってきて、資材とか発注段階に入ってくると思うんです。そのほうですね、やっぱりもう国内、国外の状況次第ではという心配をしているんですが、こういうことを行っているか、行っていないか分からないんですが、折に触れてですね、美里PFIパートナーズさんのほうからですね、進行状況というのをお話ししていただく場があったらいい

いのではないかなと思うんです。それは私どもだけではなく、議会議員の皆さんにもそのほうがあってもいいのではないかなと思ったところなんです。今回議会のほうになったのは土壌の追加です。土壌、造成は大変大事なことで、その辺は本当に変更していただいて強固にしてください安心してるところなんです、やっぱりこれからの、繰り返しますが、資材とか、何が遅れるか予想のつかないこの世の中になってきていますものですから、そのほうのこちらから見通しというのはなかなか業者さんも大変なのかもしれませんが、そのほうの状況をですね、定期的ではなくてもお願いできればと思うんですが、やっていなければ、難しければですけども、その辺いかがでしょうか。

○教育長（大友義孝） 次長、お願いします。

○教育次長兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） まず、今回地盤改良工事の変更ということを見せていただいて、あとほかに変更はないのかという話も当然されておりまして、まず先般のですね、基本設計をまとめたときに、もともと提案になかったものにつきましては変更要素になるということで、議会のほうに説明しておりまして、そのとき概算で1億6,700万円程度かかる。それは内容の変更によってですね、それにつきましてはまず一つ今後出てくると。そして今実施設計を行っておりますので、実施設計が固まった時点でその細かい内容を議会に説明させていただいて、そして今度は議会の議決を経て変更ということで考えているのがまず一つです。内容の変更の部分ですね。

それと、今一番心配されているのが、物価高騰による部分ということでございまして、先日ですね、PFIパートナーズと事務的な打合せを行ったときに、現在の状況ということでお話がありまして、大体15%ぐらい上がっていると。契約時に比べて15%、さらに着工時、来年の7月ぐらいにはですね、さらに5%上がるのではないかなということで、全体で20%ぐらいの上昇があるのではないかなという話が内々で今ございます。

それでですね、まず現在の契約がありますので、その契約内容に従って今後どうするかというところが出てくるところがございまして、今後年明けになると思いますけれども、いろんな協議を進めていかなければならないということになってくると思います。やはり20%、もし上がるとなればですね、相当な額ですので、いろんな検討をしなければならないということも出てくるのではないかと。ただ、現時点ではまだそこら辺を検討しておりませんので、年明けになりましたらパートナーズとも細かい打合せをしながら、あと議会ですね、住民のほうに説明しながら進めてまいるといふような形になるのではないかなと思っておりますので、皆さんご心配なされているというふうに思いますので、丁寧にですね、対応してまいりたいなという

ふうに思っているところがございますので、着工までですね、いろいろ検討しなければならない事項がございますので、まずは町長部局としっかり連携しながら、あとは必要に応じて教育委員会と、もしかすると町長部局の協議調整が必要になる可能性もございますので、その辺もですね、出る可能性もございますので、そういうことをですね、ある程度お含みいただければなどというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。現在物価高騰というのがみんな心配しているところだと思うんですが、今、新中学校だけではなくていろんなところに手をかけていますよね。不動堂の児童クラブもそうですし、美里町だけではなくて別のところの自治体なんかで出ているのは、全国津々浦々いっぱいだと思うんですね。そういったところの大きな心配という部分もありますから、しっかりと、そして丁寧に、留守委員から意見をいただいたように対処していかなければならないと思いますので、委員の皆さんともね、協議する場が出てくるかもしれないということですので、その際にはよろしくお願ひしたいと思います。

ではよろしいですか、中学校整備の関係については。

- 各委員 「はい」の声あり

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。

日程 第 9 報告第 6 4 号 令和 5 年度における会計年度任用職員の雇入条件について

- 教育長（大友義孝） では、もう 1 つだけやりましょう。日程第 9、報告第 6 4 号 令和 5 年度における会計年度任用職員の雇入条件についてということで、青山さんから説明をお願いします。

- 教育総務課主事（青山裕也） では私より、報告第 6 4 号 令和 5 年度における会計年度任用職員の雇入条件についてご報告させていただきます。

まず、本件の前提としまして、報告第 6 4 号の資料にも記載がございます。今回令和 4 年 1 月 16 日付で、これは町内小中学校長宛てに、お出しさせていただいた通知でございます。こちら本文にですね、令和 4 年 1 月 4 日付の文書の通知というところがございますが、こちらにつきましては 1 1 月定例会議で報告させていただきました、今年 10 月から、会計年度任用職員の社会保険等の加入における適用拡大がなされた影響を受けて、一部扶養に入れる要件にするために雇用条件を調整したということですね、次年度については、調整を行わない

という意味での通知でございました。そこ以降ですね、来年度当初予算における町長部局との調整及びですね、各小中学校及び幼稚園等教育機関のほうとの意向調査、こういったものを踏まえていきまして、来年度のおおよその条件というのがある程度固まってきたところでございましたので、今回ですね、別紙のところでは次年度の条件というところを各学校長宛てを通じてご本人様にお伝えしていくというところでございます。

こちらを踏まえて、最終的な会計年度任用職員の意向状況を確定させまして、年明けからですね、今度は次年度の募集の段階に入って行くというところでございますので、今後、そちらのほうに移行していまいりたいというところも踏まえております。

今回につきましては、小中学校のほうを先行させていただいたところもございますが、その他の職種等につきましても、改めてですね、別の機会でおのおのにご説明を今後図ってまいりたいというところで考えておりますので、そちらのほうも併せてご承知いただくと幸いです。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 雇入れ条件についての報告でございました。特段よろしいですか、委員の皆さん。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、まだ残っている部分、幼稚園なんかもあるわけですので、よろしくお願ひしたいと思います。

では、ここでちょっと休憩をしていきましょう。10分ぐらい休憩いたします。3時5分前に再開いたしますので、暫時休憩いたします。

休憩 午後2時45分

再開 午後2時58分

○教育長（大友義孝） では、再開させていただきます。

日程 第10 報告第65号 区域外就学について

日程 第11 報告第66号 いじめ防止・不登校対策及び生徒指導（11月分）について

日程第10、報告第65号に入るわけでございますが、この報告第65号と、次の日程第1

1、報告第66号につきましては、秘密会という形にさせていただきたいと考えておりましたが、そういう形でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 承認していただきましたので、秘密会という形で進めさせていただきます。

協議事項

日程 第12 美里町学校給食運営審議会への諮問について

○教育長（大友義孝） では、これより協議事項に入りたいと思います。

日程第12、美里町学校給食運営審議会への諮問について協議をいただきたいと思います。では説明のほうをお願いします。では係長、お願いします。

○教育総務課学校給食係長（佐々木仁美） 教育総務課学校給食を担当しております佐々木です。よろしくをお願いします。

では説明させていただきます。お手元の資料をご覧ください。

令和5年度の学校給食費の額と学校給食用食材の取引業者の承認についてです。

初めに学校給食費についてです。

令和4年度は令和3年度と同額の給食費で給食を提供していましたが、物価高騰の影響が続き、現行単価で提供することが難しくなりましたので、令和4年10月から保護者負担は増やさず、賄い材料費を1食当たり20円から30円程度を加算して提供しているところです。

資料4ページ、栄養価充足率一覧をご覧ください。

小学校と中学校の令和4年度4月から12月までの一覧となっております。上段、小学校平均を見ますと、ほぼ全ての栄養価が100%を上回る結果となっており、中段、中学校平均を見ますと、100%を上回るものと90%以上のものが半数ずつとなっております。どちらにおいても十分な栄養価であることが確認できます。

令和5年度については、今年度のような賄い材料費に上乗せできる補助は現段階では確認できませんので、また現行単価で提供してもらおうようになりますが、現場の栄養士等に状況を確

認したところ、例えば今までの食材より値段が安いものを選ぶ、肉や魚の種類を替える、フルーツやデザートは少し減ってしまいますが、その分野でビタミンを摂取するなど、工夫次第で提供できるのではないかと。栄養価についても不足することがないように提供していくことが可能であるとの意見をいただいています。各校の食材の値上げによる影響は少なからずありますが、令和3年度の値上げの際に今後の値上げを見込んで単価改正されていることでもありますので、事務局といたしましては、令和5年度の給食費の額を今年度と同様の小学校300円、中学校365円、幼稚園255円としたいと考えております。

続きまして、学校給食用食材の取引業者の承認についてご説明いたします。

資料2ページ、3ページをご覧ください。業者一覧が記載されています資料のほうになります。

令和5年度の取引業者について各学校の栄養士に確認したところ、令和4年度の取引業者に加えまして2社の追加の希望がありました。ナンバー1からナンバー25までは令和4年度の取引業者でございます。

今回追加する業者になります。ナンバー26、業者名、遊佐恭一、所在地、遠田郡美里町平針字谷地中2番地、販売品目、ニンジン、ジャガイモ。ナンバー27、業者名、齋田農園、所在地、遠田郡美里町二郷字佐野5号8番地1、販売品目、米粉、シロナスとなります。こちらの2社については美里町産の食品ですので、地場産物促進にもなります。

令和5年度についてはこちらの2社を含めた計27社と取引を行いたいと考えております。

以上2点につきまして、美里町学校給食費に関する条例第3条第2項及び美里町学校給食調理施設運営規則第4条により美里町学校給食運営審議会に諮問したいので、ご協議のほどよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明があったとおりです。来年1月に審議会を開催する予定で今のところおります。

こういう形で諮問させていただいてもよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ではそのような形で諮問をさせていただきます。あとは答申を頂戴した部分については、委員会の皆さんにまた報告をしていくのと、そしてもしかしたらこれでは額が足りないよともしかしたら言われるかもしれないし、いろいろなことで、それで諮問するわけですので、協議を審議会のほうでしていただくというふうにさせていただきたいと思います。

ではよろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。ではそのように手配させていただきます。

日程 第13 特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先について

○教育長（大友義孝） では、次に参ります。

日程第13、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてご協議をいただきたいと思います。この件については平野さん、お願いします。

○教育総務課主事（平野 碧） 教育総務課学校教育を担当しております平野と申します。

私のほうから日程第13、特別な支援が必要な幼児・児童・生徒の就学先についてご説明させていただきます。これからご協議いただく内容につきましては特別な支援が必要な児童の就学先についてでございます。

資料について、まずご説明させていただきます。

2点、資料のほうを事前に配付させていただいております。1点目といたしまして告示の際に配付させていただきました対象児童1名の個票となります。2点目といたしまして、保護者、学校に発出する通知となります。

協議いただくお子様の就学先といたしましては、特別支援学級が対象となっております。こちらにつきましては、お子様の詳細について事前に個票で配りしておりますので、詳細の説明はここでは省かせていただきます。通常であれば、美里町心身障害児就学指導審議会から意見を参集した上で教育委員会で協議、ご判断をいただくところではありますが、今回、お医者様から提出いただきました診断書が11月17日に提出されたこと、あわせて現在新年度に向けて学級編制などを学校で行っていることもあり、審議会参集のいとまがないため、意見の参集を行わずに、そのまま教育委員会においてご判断いただきたく、このたび協議事項として上げさせていただきます。

また、このたびの根拠といたしましては、令和4年8月開催の定例会におきまして、美里町心身障害児就学指導審議会の運営規則改正に当たり、新たな説明で開催のいとまがない場合には、意見の参集を行わず、教育委員会のほうでご協議、ご判断いただくこと、運用上差し支えない旨をご説明させていただいております。このたび教育委員会のほうでご協議いただければと思います。

最後になります、事前にお配りいたしました個票につきましては会議の最後に回収させていただくものとなりますので、会議が終わりましたら机の上に置いていただければと思います。ご協議のほど何とぞよろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。この通知案のほうはいいのかな。

○教育総務課主事（平野 碧） 通知案につきましては、失礼いたしました。一番上から順に、お子様の就学先についてということで、保護者の方にお送りするものとなっております。今回ご判断いただいた際には、該当するクラス、お子様のお名前を入れた上で、2枚目の承諾書に合わせて保護者の方に発送させていただくこととなります。こちらに合わせて、学校のほうにも、資料の3枚目になります心身障害児の就学指導について、通知という形で送らせていただく予定でございます。

○教育長（大友義孝） 分かりました。以上の説明のとおりでございます。

では委員の皆さん、ご意見頂戴したいと思うんですが、よろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、委員の皆さんからは承認ということなので、決定して通知をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

では、この資料については回収させてもらうということですか。帰りに机の上に置いておいてください。ありがとうございます。

日程 第14 美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等について

○教育長（大友義孝） では、次に参ります。

日程第14、美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等についてということで協議をいただきたいと思います。青山さん、お願いします。

○教育総務課主事（青山裕也） それでは私より協議事項、美里町教育委員会教育長に対する事務の委任等についてご説明のほうさせていただきます。

まず、資料につきましては既にお配りさせていただいているものでございます。こちらですね、本協議のちょっと趣旨のほうからご説明させていただきます。

本年度のですね、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書、令和3年度事業に関するご報告を8月にまとめさせていただいたところでございます。9月の議会には既に

ご報告済みでございますが、こちら報告書の一番最後のページに、次年度に向けてということでもとめを毎年度させていただいております。今回のですね、報告書におきましては、来年度の点検・評価に向けてというところで、こういった記載のほうをさせていただいた経緯がございます。来年度の点検・評価については、地教行法第26条第1項に基づき、教育委員会が自ら管理執行する事務、教育委員会から教育長に委任されている事務、その他教育長の権限に属する事務が適正に行われているか、それぞれの事務の管理及び執行の状況について点検・評価するよう、改善していきますというものでございます。こちらにつきましてはですね、現行の美里町の教育委員会規則におきましては、指定の項目以外においては教育長に委任することができる、こういった記載がございます。こちらについてはですね、もちろん大本の地方教育行政の組織及び運営に関する法律との整合性というのも今後調整が必要でございますが、現行ですと、やはりこれ以外というものになってしまうと、具体的にでは何を点検・評価していくのかというところが、正直把握し切れないという状況です。そもそも何が委任事務として今執行され管理されているかというところも、なかなか把握が今難しい状況でございます。こちらはですね、今回の点検・評価に入れさせていただきまして、改善する旨も記載しているところから、まずその委任していく事務、こういったところをですね、どのように抽出していくか、そしてこれも管理及び執行状況の点検・評価、そして報告と、これがですね、一つの流れであったり、内容の抽出というところを今後は図っていったほうがよろしいのではないかとということで、今回は上げさせていただいたものでございます。

今回の定例会の資料につきまして、1ページにおいてはそちらの趣旨のほうを記載させていただきました。

なお、こちらに関する根拠法令、主立ったところは地方教育行政の組織及び運営に関する法律、第25条が委任に関する事項でございますので、こちらは参考という形で入れさせていただいておるところでございます。

こちらですね、2ページの下段のところから、一応今後の進め方というところで、事務局としての案を今回提示させていただいたところでございます。

今回につきましては、あくまでもこの進め方というところと、このようなことを今後進めていきたいというものでございます。

まずですね、今回教育委員会で定めるところによるというところでございますので、教育委員会の規則及び、それに関連すれば要綱、規程等を一通り一旦抽出するという状況で、教育委員会が行うべき事務なのか、教育長に委任する事務なのかということを一整理させていただ

ければと考えております。その上で、この抽出した事務を教育委員会の権限に属する事務と置くのか、そうでない委任事務として今後置いていくのかというところで見えていくところは必要かと思っております。

なお、地教行法上のですね、教育委員会の権限というのが、もちろんこれは別で設定されております。これは法の21条、あとは25条のほうにも委任できない事務というところで明記はされておりますが、関連する要綱とか規程となると、これは町のほうの単独で設定しているものも幾分ございますので、その場合どう取り扱うというところについて、ぜひご協議のほうをいただきたいというふうに考えているというものでございます。

それ以降につきましては、そこの整理が終わり次第、あとはその管理及び執行状況の報告体制をどのように取るのか。これは時期を踏まえてというところで想定しております。こちらについてはですね、この報告に合わせてどういうふうに執行状況、管理状況を点検・評価していくのかということも、ある意味セットにはなってくるのかなというところで考えております。

そこを踏まえまして、今度は3ページになりますが、関係する例規等の改正というところで、最終的には考えております。今のところ想定しているところにつきましては、教育委員会規則で定めております教育長への事務委任等に関する規則、これが基になりますので、こういったものを改正していくのではないかとというところで考えております。

ここまでの流れというのができた段階で、これは最終的な着地点になりますが、次年度の点検評価に下ろせるのではないかなというところで一通りの流れを考えておるところでございます。こちらの内容を踏まえてですね、本件につきましてはこういった流れで今後進めていくのはいかがでしょうかというもので、ご協議をいただけると幸いです。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

ただいま説明をいただきましたが、そういった理由があるということでございます。

どうでしょう。ご意見を頂戴したいと思いますが、ちょっと掘り下げていくということですよ。（「はい、そうです」の声あり）相当な事務量が出てくるかなと思うんですが、それを全部という形に、一回見てみないと分からないという部分もありますね。（「はい」の声あり）法律とか規則なんかで決まっている部分はすぐ出せるんですけども、細かい部分の事務をどう表していくかということもあるものですから、一応出してみないと分からないというところもあります。だから、一度やっぱり、これはやる必要はあると思いますので、こんな流れで事務局では考えられていますので、こういう形で進めさせてもらってよろしいですかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ではそのような、ちょっと中身の濃い大変な作業になるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、できた暁には委員の皆さんと協議をして、整理をかけていくというふうにしたと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

では、日程第14については以上で終了といたします。

その他

○教育長（大友義孝） では、次にその他ということに入りますが、まず1つ目、行事予定等については配付のとおりでございます。

来年の1月の定例会の開催日ですが、1月27日の金曜日ということで最初予定しておりますが、皆さんご都合はよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では予定どおりということにさせていただきますと思ひます。

それから、もう1点ですね。ある団体から質問をいただいている部分について回答を申し上げたところですが、提言ということで参っておりますので、これは委員の皆様方に配付をさせていただいたということでございます。これについて、どういう対応にしていくかということについて、まだちょっと話がですね、いただいてから委員会までの間に整理がつけられていないので、どのようにしていくかですね、提言ですから自分の思ひをいただいたということでございますので、このような形で受領しておりますので、考えていかななくてはならないのかなという部分もありますから、後で委員の皆さん方からご意見も頂戴していきたいというふうと思ひます。よろしいですね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

以上、報告事項、協議事項、その他事項は以上ということになりますが、委員の皆さんから何かございますか。

特段なければ、締めさせてもらってもよろしいでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって令和4年12月教育委員会定例会を閉会いたします。大変お疲れさまでございました。

午後3時50分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和5年1月27日

署名委員

署名委員
